

# 東京都健康長寿医療センター 公的医療機関等2025プラン

平成30年 3月 策定

**【東京都健康長寿医療センターの基本情報】**

医療機関名：

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

開設主体：

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

所在地：

東京都板橋区栄町35番2号

許可病床数：

（病床の種別）

一般病床：520床、精神病床：30床

（病床機能別）

高度急性期：199床、急性期：264床、回復期：57床、慢性期：0床

稼働病床数：

（病床の種別）

一般病床：520床、精神病床：30床

（病床機能別）

高度急性期：199床、急性期：264床、回復期：57床、慢性期：0床

診療科目：

**【内科系】**

内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、脳卒中科、血液内科、感染症内科、精神科、緩和ケア内科

**【外科系】**

外科、血管外科、心臓外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形外科、脊椎外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、救急診療部、麻酔科

**【その他部門】**

リハビリテーション科、放射線診断科・放射線治療科

常勤職員数：(H30.3.1現在)

医師 124人

看護職員 469人

専門職 270人（研究所含む）

事務職員 81人（研究所含む）

## 【1. 現状と課題】

### (1) 構想区域の現状

- ・ 当センターが所在する区西北部は、医療機関が多く特定機能病院は2施設が所在している
- ・ 高度急性期・急性期の自構想区域完結率は都内でも高い位置にあり、病床数は充足している
- ・ 平成26年度病床機能報告の結果に比べ、2025年の病床数の必要量は高度急性期では減少、急性期及び回復期では増加が見込まれている
- ・ 75歳以上の高齢者のがん、脳卒中、成人肺炎、大腿骨骨折の2025年の患者数見込は2013年比でいずれも1.5倍を超えており、高齢患者の増加が見込まれている
- ・ 埼玉県からの流入患者が6%程度を占めている

### (2) 構想区域の課題

- ・ 現状の機能別の病床数と将来推計では過不足があり、高度急性期病床では病院同士の競争の激化、急性期や回復期では病床不足が生じるなど、医療資源のバランスに課題がある
- ・ 高齢患者の増加が見込まれる中、都外の患者も含め、介護事業者との連携の重要性が増すことが見込まれる

## (3) 自施設の現状

### ①基本理念

高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

### ②自施設の診療実績（届出入院基本料、平均在院日数、病床稼働率、等）

一般病棟入院基本料：7対1

精神病棟入院基本料：10対1

平均在院日数：12.3日（一般病棟11.4日）

病床利用率：87.4%

### ③常勤職員数（平成30年3月1日時点）

医師 124人

看護職員 469人

専門職 270人（研究所含む）

事務職員 81人（研究所含む）

### ④自施設の特徴

- ・ 1872年に設立された養育院を前身とし、2009年に地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターとなり、2013年には現在の病院・研究所施設に移転。
- ・ 当センターは病院と研究所がある複合施設であるという特性を生かし、病院と研究所、あるいは診療科間、研究チーム間の連携、討議、共同作業を活発に行い、お互いのモチベーションを高め診療や研究に取り組んでいる。
- ・ 病院部門に関しては、平成30年度から平成34年度までの第3期中期目標期間では、高齢者がん医療、血管病医療、認知症医療の3つの重点医療及び高齢者の生活機能の維持・回復のための医療に力を入れるなど、引き続き高齢者の健康長寿、高齢者のQOLの向上に貢献していく。
- ・ 入院患者に占める高齢者（65歳以上）の割合は90.7%、入院時の患者平均年齢は

77.7歳となっており、高齢者の割合が極めて高い。(高齢者割合及び入院時平均年齢はいずれも平成28年度)

⑤自施設の担う政策医療（5疾病・5事業及び在宅医療に関する事項）

〔5疾病〕

i. がん医療

- 高齢化に伴い罹(り)患率・死亡率が高まるがんについて、がんの早期発見と化学療法、放射線療法等を効果的に組み合わせた集学的治療を早期に提供するなど、症例の重症化防止に努める。
- 患者や家族が安心して療養生活を送るため、がん相談支援センターを中心に、センター内外のがん患者やその家族に対するがん治療の専門相談を実施するとともに、近隣の医療機関や地域住民からの相談への対応や、がん相談支援センターの周知に取り組み、地域におけるがん医療の一層の充実を図る。
- がん患者やその家族に対する身体的、精神的苦痛の緩和を図るため、治療の初期段階から緩和ケア診療・家族ケアを実施する。

ii. 脳卒中、急性心筋梗塞

- 脳卒中及び急性心筋梗塞を含む血管病医療について、各診療科が連携して検査・治療の提供を行い、血管病に係る高齢者の様々な症例に効果的な対応を進めるとともに、急性大動脈スーパーネットワークからの積極的な患者受入れや、t-P A治療及び緊急開頭術、血管内治療術など、超急性期脳卒中患者治療を積極的に行う。
- 治療後の早期回復や血管病の予防に向け、早期リハビリテーションの実施や生活習慣病診療の充実を図る。

iii. 精神疾患

- 高齢者を主たる対象として、認知症、せん妄、老年期うつ病などの精神疾患に対して、心の問題だけでなく、身体的な状態も視野に入れた総合的な評価・診療を行う。
- 病院と研究所とが一体であるメリットを生かし、認知症の発症機序の解明、早期診断法・発症予測や記憶障害の改善治療の開発等を行うとともに、認知症の早期診断・早期発見に努める。

iv. 糖尿病

- 認知機能、身体機能、社会環境、低血糖のおこりやすさ、腎臓の働きなど様々な条件を評価して、QOLを重視した医療を提供する。
- 持続血糖モニター（CGM）を使用した検査や、医師だけでなく糖尿病認定看護師、栄養士、薬剤師などがチームで食事、運動、服薬、インスリン注射、血糖測定、フットケアなどの指導を行う。

〔5事業〕

i. 救急医療

- 都民が安心できる救急医療の体制の確保のため、地域救急医療センター及び二次救急医療機関として救急患者の積極的かつ迅速な受入れに努め、「断らない救急」を推進する。

ii. 災害時医療

- 東京都災害拠点病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）の整備など災害時に必要な運営体制を確保するとともに、地域の医療機関や関係機関と連携した大規模災害訓練を実施するなど、災害時の医療拠点として地域に貢献する。

iii. 他機関との連携

- 連携医療機関や連携医との関係強化や公開CPCの開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。
- 地域連携クリニカルパスや在宅医療連携病床の活用、在宅看護相談室の充実等を通じた適切な入退院支援を行うことで、地域の医療機関や訪問看護ステーション、介護施設等と連携して、高齢者の質の高い在宅療養を実現する。

- 退院前合同カンファレンスや専門・認定看護師によるセミナー等を通じて、隣接する特別養護老人ホームなどの介護施設等との連携強化や積極的支援を行う。
- ※ 小児科・産科は標榜していない

#### (4) 自施設の課題

- ①DPC制度では、平均在院日数が長くなりがちな複数の傷病を持つ高齢患者は、採算性が低くなる傾向にあるが、設立団体からは収支の均衡を求められており、当センター設立の理念である「高齢者医療」と、「収支の均衡」の両立が課題である。

## **【2. 今後の方針】**

### (1) 地域において今後担うべき役割

第三期中期目標及び第三期中期計画に基づき以下を行う。

- 都における高齢者医療及び研究の拠点として、当センターにおける3つの重点医療（高齢者がん医療、血管病医療、認知症医療）に関して、高齢者がん医療、血管病医療については、高度かつ低侵襲な高齢者急性期医療を提供するとともに、認知症医療についても、早期診断及び高齢者の心身の状態を踏まえた適切な医療の提供に取り組む。
- 高齢者の生活機能の維持・回復のための医療として、サルコペニア・フレイルなどに代表される高齢者特有の臨床症状に対応するため、多職種協働による医療の提供などを行うとともに、退院後のQOLの確保に向け、CGAやフレイル評価等を用いた検査により、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施する。
- 「治し支える医療」の観点から、これまで当センターが患者の各ステージにおいて提供してきた広範な各種取組について、高齢者医療モデルとして都内全域に発信し、広く普及を図る。

### (2) 今後持つべき病床機能

- 現状の病床機能を維持していくことを基本としつつ、地域医療の状況や経営状況等も踏まえながら必要があれば適切な見直しについて検討する。

### (3) その他見直すべき点

- 収支改善を設立団体から求められている点を踏まえ、経営効率の改善に資する取組を検討し、継続的に実施していく必要がある。

【3. 具体的な計画】

(1) 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	199	→	199
急性期	264		264
回復期	57		57
慢性期	0		0
(合計)	520		520

<年次スケジュール（記載イメージ）>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	○第三期中期計画策定	中期計画について、議会の議決 ・知事の認可を得る	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; transform: rotate(-90deg); transform-origin: center;">                     集中的な検討を促進 2年間程度で                 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">                     第8期 介護保険 事業計画                 </div>
2018年度	○中期計画等に基づく事業実施	年度計画を都に届出	
2019～2020年度	○中期計画等に基づく事業実施	年度計画を都に届出	
2021～2023年度	○2022年度 第四期中期計画策定 ○2023年度 第三期の期間評価実施	中期計画について、議会の議決 ・知事の認可を得る	

(2) 診療科の見直しについて

※現時点で予定なし

(3) その他の数値目標について

医療提供に関する項目（平成34年度末における目標値）

- ・ 病床稼働率 86.9%
- ・ 平均在院日数 12.2日
- ・ 紹介率 80%
- ・ 逆紹介率 75%

経営に関する項目（平成34年度末における目標値）

- ・ 経常収支比率 96.7%

【4. その他】

※特に無し